令和７・８年度　沼津市学校給食用物資納入入札参加資格審査申請書の提出要領

学校給食用物資納入入札参加資格審査申請の受付を行います。参加資格を得るためには、審査を受け、学校給食用物資納入入札参加資格者名簿に登録されることが必要となります。参加を希望される方は、下記の要領で申請してください。なお、この登録は、沼津市契約検査課が行う入札参加資格審査とは異なります。

記

１　資格要件

申請者は次のすべての要件に該当していることが必要です。

⑴　資格審査基準日（申請書を受理した月の初日）において、競争入札に参加しようとする学校給食用物資と同一種類のものを、基準日の直前２年の各事業年度の期間において納入した実績があり、かつ、基準日の直前に到来した事業年度の終了の日まで引き続き２年以上営業していること。

⑵　学校給食の意義、役割をよく理解し、食品に関する法律及びその他関連法令等を遵守していること。

⑶　食品を取り扱う従業員に対し保菌検査（赤痢・サルモネラ・0157・026）を年２回以上定期的に受けさせること。

⑷　給食用物資の仕入れや製造及び加工、配送能力等を有し、市内全調理場に対して指定した日時及び場所に確実に納入できる能力を有すること。

⑸　配送員、配送車両を十分に有し、供給ルートの概要を示すことができること。

⑹　異物混入等の不良品が確認された際に、速やかに返品・交換等の対応を行うことができること。

⑺　納品できない場合の代替納入方法を示すことができること。

⑻　天災等により緊急に給食の供給停止を行う必要が生じた場合に、食材納入停止等の対応を速やかに行うことができること（使用予定日までの必要日数については食材により協議する）。

⑼　納入予定食材の成分表や配合表、衛生検査報告等を求めた場合に提出することができ、また、随時の立ち入り検査等に対し速やかに対応できること。

⑽　給食用物資の納品状況等のデジタルデータの提供に協力できること。

⑾　税等の滞納が無いこと。

２　対象品目

登録の対象として取り扱う給食用物資は以下のとおりとする。

主食	副食
精米　（ｱﾙﾌｧ化赤飯･強化精麦は加工品）	飲用牛乳　（脱脂粉乳は加工品扱い）
米飯	青果
パン　（冷凍パンは加工品）	精肉･鶏肉
麺類　（ｿﾌﾄ麺･うどん･中華めん）	鮮魚
	揚げ調理用油脂　（18 ﾘｯﾄﾙ缶で納品するもの）
	酒調味料　（醤油　を含む）
	加工品　（豆腐･こんにゃく　を含む）

３　申請書の受付

提出は持参・郵送のいずれかとします。

⑴　受付期間

令和６年８月１日（木）～　令和６年８月 21 日（水）（消印有効）

⑵　提出(郵送)先

持参・郵送共に

〒410-8601　静岡県沼津市御幸町 16 番１号（市庁舎７階）

沼津市教育委員会事務局　学校管理課　学校給食室

（受付時間　9:00 ～ 11:30　，13:00 ～ 16:00）

※　窓口では審査はせず、書類のお預かりのみとなります。

※　いずれの場合も封筒の表面左下に朱書きで「資格登録申請書類在中」と明記してください。

４　登録の有効期間

令和７年４月１日　～　令和９年３月 31 日

５　申請にあたっての注意事項

⑴　申請の際に必要な各種証明書は、申請書提出日から**３カ月以内**のものとします。

⑵　提出書類及び沼津市との契約に関する情報は法令等に基づいて公開することがあります。

⑶　申請に要する費用は申請者の負担とします。また、認定後の提出書類の返却は一切行いません。

⑷　「様式１」の“担当者氏名”及び“担当者電話番号”欄には記載内容について説明できる方の氏名及び連絡先を記載してください。

⑸　書類不備のものは、受付できません。書類の訂正は、**修正液等を使用せず**、実印による訂正印で行ってください。

６　申請に必要な書類

別紙『沼津市学校給食用物資納入入札参加資格審査申請提出書類一覧』で該当するものを提出してください。**様式等は、沼津市ホームページから最新の申請書類をダウンロードしてください。**

７　申請後の予定

⑴　登録について

申請内容を審査の上、適格と認めた場合は、令和７年４月１日付けで登録します。

⑵　申請内容の変更について

申請後に申請内容に変更が生じたときは、すみやかに変更届を提出してください。

８　資格の取消し

⑴　入札参加資格申請（申請に必要な書類を含む。）に虚偽の申告があった場合、廃業した場合、また申請後に許可取り消し等により前記「１　資格要件」を満たさなくなった場合には、登録を取り消します。

⑵　税等の滞納が発生するなど、資格要件に欠格が生じた場合は登録を取り消すことがあります。

９　問合せ先

沼津市教育委員会事務局　学校管理課　学校給食室

電話：055 － 934 － 2548（直通）

別紙

沼津市学校給食用物資納入入札参加資格審査申請提出書類一覧

○：必ず提出する

各書類は、A4判の用紙を使用してください。　　△：該当する場合

No.	書　類　の　名　称	説　　明	提出区分
1	沼津市学校給食用物資納入入札参加資格審査申請書	様式1	○
2	納入品目実績表	様式2 ※　過去2年間の主な取引内容、契約実績を記入	○※
3	食品衛生法による営業許可証（写） 又は届出したことがわかる書類	申請日現在で有効なもの 更新中の場合は、申請書の写しを提出し、後日提出のこと 非該当の品目がある場合はその旨を記載したもの。	○
4	食品衛生監視票（写） 又は食品衛生監視専門班監視指導票	非該当の品目がある場合はその旨を記載したもの。	○
5	衛生環境調査表	様式3	○
6	使用印鑑届	様式4	
7	代替納入方法	様式自由　納入困難時の対応について記載	○
8	輸送能力・供給ルートの概要	様式自由　配送員数、車輌数（大型・普通・軽、冷蔵車・冷凍車等）及び通常配送ルート、所要時間等記載	○
9	委任状 （委任事業所がある場合）	様式5 契約権限等を年間委任する場合に必要	△
10	表明・確約書	暴力団又は暴力団員等でないこと等に関する表明・確約書（沼津市指定用紙）	○
11	財務諸表（写） 又は　青色申告書（写） 又は　確定申告書（写）	財務諸表は直前の事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」 青色申告書・確定申告書は、直近のもの（A4判にコピー）	○
12	登記簿謄本等		○
	履歴事項全部証明書（写） （法人登記している場合）	法務局が証明するもの	
	代表者身分証明書（写） （個人事業者の場合）	代表者の本籍地の市町村長が証明するもの	
13	市税納税証明書（写） （市内・準市内業者は提出） （申請方法については市民課HPを参照）	沼津市長が証明する最新のもの （法人：法人市民税、固定資産税）（個人：市県民税、固定資産税） ＊市民課証明係（市庁舎1階）及び各市民窓口事務所にて発行	△
14	納税証明書	所管の税務署長が証明する最新のもの	○
	納税証明書その3の3（写） （法人登記している場合）	「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明 （上記について確認のとれるものであればその3でも可）	
	納税証明書その3の2（写） （個人事業者の場合）	「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明（上記について確認のとれるものであればその3でも可）	
	※納税証明書　その1（写）	※新型コロナウイルスの影響に係る徴収猶予の特例制度を受けている場合	
	なお、国税の納税証明書は右記 URL から申請していただけます。e-Tax ホームページ　www.e-tax.nta.go.jp		

※各証明書は、本申請書の提出日から3カ月以内に発行されたものを提出してください。

※様式等は前年度から変更される場合があるので、沼津市ホームページから最新の申請書類をダウンロードしてください。

※自社が買い取り、自らの責任において納入する形態をとる商社等の場合は、「自社と納入依頼先業者との契約書」「納入依頼先業者の食品衛生関係書類」を、また、協同組合組織の場合は、「官公需適格組合証明書（該当する場合のみ）」「組合員名簿」「配分基準」「組合員の食品衛生関係書類」を、それぞれ基準を満たすことを証明可能な書類として提出してください。

※市内業者とは、沼津市内に主たる営業所を有するもの、準市内業者とは、登録営業所が沼津市内にあり、かつ、主たる営業所（本社）が沼津市外にあるものをいいます。

※必要に応じて上記に記載されているもの以外の資料を求める場合があります。